

令和 7 年丸森町告示第 61 号

丸森町上級（大学卒業程度）職員採用試験を、次のとおり行いますのでお知らせします。

令和 7 年 5 月 1 日

丸森町長 保 科 郷 雄

この試験は、丸森町において行政（事務）に従事する職員の採用試験です。

1 試験区分、職種、採用予定人員及び職務内容

試験区分	職 種	採用予定人員	職 務 内 容
上 級 (大学卒業程度)	行 政	若干名	一般行政事務全般に従事し、深夜勤務になることもあります。
上 級 (社会人経験者対象)	行 政	若干名	班長級として一般行政事務全般に従事し、深夜勤務になることもあります。

2 受験資格

下記(1)の資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない者であれば受験できます。

(1) 資 格

試験区分	職 種	受 験 資 格
上 級 (大学卒業程度)	行 政	平成 7 年 4 月 2 日から平成16年 4 月 1 日までに生まれた者で、大学卒業程度の能力を有すると認められる者
上 級 (社会人経験者対象)	行 政	昭和50年 4 月 2 日から平成 7 年 4 月 1 日までに生まれた者で、直近 7 年間中に通算 4 年以上の民間企業等での職務経験を有する者

※ 1 直近 7 年とは、平成30年 5 月 1 日から令和 7 年 4 月30日までの 7 年間です。

※ 2 職務経験とは、民間企業、官公庁等において、正社員・正職員として、週29時間以上の勤務（就業規則で定められた勤務時間。残業時間を除く。）を 1 年以上継続して勤務した経験が該当し、これらの職務経験期間が、直近 7 年で通算 4 年以上あることを要します。（1 か月未満の日数は、30日を 1 か月として計算します。）

※ 3 複数の職務経験がある場合は通算することができます。

※ 4 休業等（傷病休暇、育児休業等）のために従事しなかった期間が 1 か月以上ある場合は、就業規則等で認められたものであっても、その期間は職務経験には通算できません。（産前産後休業の期間は通算できます。）この場合、当該休業等につき続く前後の勤務期間は職務経験に通算できます。

※ 5 最終合格発表後、職務経験期間の確認のため、前歴証明書等を提出していただ

きます。

※6 令和7年度に実施する「丸森町初級（高等学校卒業程度）職員採用試験」との併願はできません。

(2) 欠格事項

ア 日本の国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又これに加入した者

3 試験の方法

試験は第1次試験、第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験（「市町村職員採用統一試験」として宮城県町村会へ委託して実施します。）

試 験	方 法
教養試験 (2時間)	時事、社会、人文等に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する一般知能について筆記試験を行います。
性格特性 検査 (20分)	職務遂行に必要な適性について検査します。

(2) 第2次試験

試 験	方 法
作文試験 (90分)	文章による表現力、内容構成等の能力について作文による筆記試験を行います。
人物試験	個別面接により主として人物について試験を行います。
資格調査	受験資格の有無、受験申込書に記入された内容の真否等について調査します。

4 試験日及び場所

区 分	第1次試験	第2次試験
日 時	令和7年7月13日（日）	令和7年8月下旬から9月中旬
場 所	TKPガーデンシティ仙台	第1次試験合格者に通知します。

※ TKPガーデンシティ仙台：仙台市青葉区中央1－3－1 AER21階

5 合格者の発表

- (1) 第1次試験合格者の発表は、令和7年8月中旬に丸森町役場掲示場に掲示するほか、合格者に通知します。
- (2) 最終合格者の発表は、令和7年9月下旬に第1次試験合格者の発表と同じ方法で行います。

6 合格から採用までの手続等

最終合格者は、採用候補者名簿に登録され、そのうちから採用者が決定されます。したがって、最終合格者全員が採用されるとは限りませんので注意してください。

7 採用予定年月日

採用予定年月日は、令和8年4月1日以降です。

8 給 与

初任給は、原則として220,000円（22歳基準令和7年4月1日現在）です。

このほか、給与条例等の定めに従い、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当及び勤勉手当等の各種手当がそれぞれの支給要件により支給されます。

9 受験手続及び受付期間

(1) 受験申込書の請求

受験申込書は、丸森町総務課人事班で交付します。

なお、郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用統一試験受験申込書請求」と朱書し、宛先を明記した140円分の切手を貼った返信用封筒（A4版の紙が入る大きさのもの）を必ず同封してください。（「普通郵便」で返送します。）

また、電子メールで請求する場合は、件名に「職員採用統一試験受験申込書請求」と記入し、①職種、②氏名、③住所、④連絡先の電話番号についてご連絡ください。

(2) 受験申込先

丸森町総務課人事班 あて

〒981-2192 宮城県伊具郡丸森町字鳥屋 120 番地

電話番号 0224-72-3022 内線 203・204

電子メール jinji@town.marumori.miyagi.jp

(3) 受付期間

令和7年5月1日(木)～6月9日(月)

申込受付は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

郵送の場合は、6月9日(月)までに上記の受験申込先に届いたものだけに限り受け付けますので、「特定記録郵便」等の確実な方法でお願いします。

(4) 提出書類等

- ア 受験申込書 1部（所定の受験申込書を使用すること）
受験申込書には申込前3か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面
向、縦4cm×横3cmの写真2枚を所定箇所に必ず貼付してくださ
い。（写真のない場合は受付できません。）
- イ 受験料 不要
- ウ 郵便申込の場合は、宛先を明記し320円分の切手を貼った長形3号の返信用封筒
を同封して下さい。（「特定記録郵便」で受験票を返送します。）

10 その他

- (1) 申込みを受理された受験申込者には受験票を交付します。
- (2) 第1次試験当日は受験票を忘れずに持参してください。
- (3) この試験についてのお問い合わせは、丸森町総務課人事班にお願いします。
（電話番号：0224-72-3022 内線203・204）
- (4) 災害等により試験開始時刻を変更する場合又は中止する場合には、町ホームページ
でお知らせします。